

予算決算委員会会議録

開会日	令和7年1月28日（火）午前10時15分
閉会日	令和7年1月28日（火）午前10時49分
場 所	長久手市役所本庁舎 2階 議場
出席委員	委員長 山田けんたろう 副委員長 大島令子 委員 伊藤真規子 岡崎つよし おくだけんじ 川合ともゆき させ順子 田崎あきひさ 富田えいじ なかじま和代 にしだ亮太 野村 弘 水野勝康 山田かずひこ わたなべさつ子
欠席委員	なし
欠 員	2人
会議事件のため出席した者の職氏名	市長 佐藤有美 総務部長 加藤英之 次長 福岡隆也 財政課長 井上隆雄 課長補佐 川本理絵 税務課長 南谷 学 市民税係長 芳賀拓己 福祉政策課長 水野真樹 専門員 飯田純子
	計 9人
職務のため出席した者の職氏名	議長 木村さゆり 議会事務局長 横地賢一 議事課長 福岡弘恵 議事係長 村瀬紗綾香
会議録	別紙のとおり

別紙

委員長 開会宣言

議長 あいさつ
市長 あいさつ

議案第 1 号令和 6 年度長久手市一般会計補正予算（第 5 号）

財政課長 議案第 1 号について説明

大島委員 今回の住民税非課税世帯向け給付金の対象世帯は 4,000 世帯、子ども加算分の対象者数は 650 人とのことである。住民税非課税の 4,000 世帯について、年代別の割合はどのようか。

税務課長 対象者数の試算は税務課で行ったが、非課税世帯であることと、その世帯に 18 歳以下の子どもがいるかどうかの 2 点を条件として設定して抽出したため、年代別の内訳は把握していない。

大島委員 この給付金の財源については全て国の交付金であるが、令和 6 年 12 月 17 日付けの国からの通達によれば、自治体独自の財源を充てることで、児童扶養手当受給世帯も給付金の対象とすることができることである。児童扶養手当受給世帯も、物価高騰の影響を受けて厳しい生活状況だと思う。今回の補正予算ではそのための予算は計上されていないが、市はどのように考えているか。

財政課長 まずは国から示された住民税非課税世帯向け給付金の給付を早急に進める必要があり、補正予算として計上した。市が独自に物価高騰対策を行う「推奨事業枠」の事業については、今後交付される予定の交付金もあり、児童扶養手当受給世帯も含めどういった人を対象として支援を行っていくか、検討中である。

大島委員 給付金の申請期間はいつまでか。

福祉施策課長 令和 7 年 5 月末までを予定している。

大島委員 急いで給付金を受け取りたい場合もあると思うが、そのための特別な窓口は設置されるか。

福祉施策課長 特別な窓口の設置は考えていない。

大島委員 振込開始予定は 4 月中旬と聞いているが、上旬に開始できる可能性もあるか。

福祉施策課長 以前にも給付金の対象者となり、給付金を受け取ったことがある人については、振込先の変更等の希望がなければ今回の申請は不要

であり、最も早い人で4月前半には振込ができるように事務を進めます。

大島委員 マイナンバーカードを持っている人は、オンラインで申請ができますか。

専門員 マイナンバーカードの有無に関わらず、オンラインでの申請が可能である。紙での申請と同様に、氏名や生年月日、口座情報などを入力し、送信することで申請手続が完了する。対象者全員に、オンラインでの申請手続について案内する予定である。

岡崎委員 事務に係る支出を抑える工夫はしたか。

福祉政策課長 委託する業務内容の見直しをした。例えば、以前の給付時はコールセンターを3か月間設置したが、問合せ等は案内を送付した後に集中することから、今回は設置期間を1か月半とする。その代わり開設時間について、午前10時から午後4時までだったのを、午前9時から午後5時までに延ばす。また、対象者への通知の封入・封緘作業は、委託業務に含めずに市職員で行うこととした。

岡崎委員 コールセンターの人員は何人か。

福祉政策課長 2人が常駐する。

わたなべ委員 委託する業務について、委託先はどのようか。

福祉政策課長 税情報などを抽出する業務については、現在の基幹システムを担っているNECネクサソリューションズ株式会社中部支社との随意契約になるが、それ以外の業務について契約方法を見直し、例えばコールセンターの業務は指名競争入札でこれから事業者を決定する。

わたなべ委員 申請期間は令和7年5月末までを予定しているとのことだが、4月や5月に本市に転入した場合は、給付金の対象者となるか。

専門員 今回の給付金対象者の基準日は令和6年12月13日であり、それ以降の本市への転入者は、転入前の自治体から給付されることとなる。

わたなべ委員 今回の給付金対象者のうち、マイナンバーカードの取得率はどのくらいか。

専門員 把握していない。

させ委員 多くの自治体が3月の中・下旬に振込を開始する中、本市は早くても4月前半からの振込開始になるのはなぜか。

福祉政策課長 本日議決をいただいたから事務をスタートさせることになるが、まずは指名競争入札を行って委託する事業者を決定するため、契約を結ぶまでに時間がかかる。その後、対象者の抽出作業を委託業者

と調整しながら行い、通知の封入・封緘作業を市職員で行って送付する。対象者に通知内容を確認していただく期間もある程度必要になるため、最短で4月前半の振込になると見込んでいる。

ささせ委員 支出を抑えるための努力は分かるが、物価高騰の影響を受けて厳しい生活状況にある対象者にとって、早期に給付金が振り込まれることは生活の安定に直結する。市民の現状を考慮した上での事務スケジュールになっているか。

専門員 可能な限り早い時期の振込が必要と考えているが、誤りのないように事務を進めることも重要であり、最短のスケジュールを組んでいる。

田崎委員 通知の封入・封緘作業を市職員で行うことだが、その人件費は国の交付金の対象になるのか。もしくは、国の交付金が不足する分について、委託ではなく市職員で行うこととしたのか。

福祉政策課長 予算計上した4,000世帯分は交付金で賄える見込みであるが、最終的には給付実績に応じて交付金の額が決まるので、できるだけ支出額を抑えておくため、委託業務の内容や契約方法を見直した。

財政課長 市職員の人件費については、給付金の事務に係る費用であることの証明が難しく、交付金の対象外である。

田崎委員 市職員の人件費が交付金の対象にならないなら、封入・封緘作業も委託業務に含めて交付金として国から受け取った方が、実質的には市費の支出が減るのではないか。

財政課長 事務費についてはこれまで、国の交付金で賄いきれず、不足分を市費で工面してきた経緯がある。それを踏まえ、削減できるところは削減し、国の交付金の範囲内でできないか検討した。封入・封緘作業を市職員で行う場合と、委託に出して交付金の不足分を市費で補う場合のどちらが節約になるかは、実際のところすぐに判断できない。

水野委員 封入・封緘作業に当たるのは、どのような市職員で何人くらいか。

専門員 給付金担当として割り当てられている正規職員と、人事課の業務支援担当の会計年度任用職員で行う予定であり、合わせて三、四人である。

水野委員 給付金担当の正規職員に大きな負担がかかるのではないか。

専門員 通常業務の範囲内で可能であると考えている。

なかじま委員 住民税非課税世帯向け給付金の対象世帯が4,000世帯、子ども加算分の対象者数が650人という数字は、どのように算出したものか。

市民税係長 直近の課税実績に基づいて抽出した推計である。

なかじま委員 他の自治体では、令和6年12月定例会で補正予算の議案を上程し、令和7年2月から3月にかけて給付を開始できる体制を取ったところもある。本市の補正予算議案の上程が令和7年1月のこの時期になったのはなぜか。

財政課長 国で法律案が可決されたのが令和6年12月17日であり、近隣では日進市が12月25日、東郷町が12月23日の12月定例会の閉会日に補正予算議案を上程している。本市は12月19日に12月定例会の閉会日を迎えており、議案の上程が間に合わなかった。

わたなべ委員 給付金について、どのように周知するか。

専門員 対象者に個別通知を送付するほか、市のホームページや広報紙にも掲載する。

質疑及び意見を終了

討論

反対討論 なし

賛成討論 なし

採決

賛成全員により、原案のとおり可決

委員長 委員長報告は委員長と副委員長への一任を確認。

委員長 閉会宣言

午前10時49分終了

以上、要点筆記は会議内容と相違ないので署名する。

令和7年1月28日

予算決算委員会委員長 山田けんたろう